

## 会 議 録

|        |   |
|--------|---|
| 会議の名称  | 平成30年度 第1回 茨木市健康医療推進分科会   |
| 開催日時   | 平成30年8月31日(金) 審議会終了後から  |
| 開催場所   | 福祉文化会館 3階 303号室   |
| 議長     | 肥塚委員(会長)  |
| 出席者    | 小鶴委員、竹田委員、種子委員、水上委員、宇野委員、松島委員、<br>榊井委員、福島委員、西オブザーバー   |
| 欠席者    | 宮本委員、小西委員、谷掛委員、入交委員   |
| 事務局職員  | 北達健康福祉部理事、河崎保健医療課長、今西保険年金課長、浜本保健医療課参事、高橋保健医療課参事、濱田保健医療課参事、清田保健医療課主幹、前原保健医療課主幹、木村保健師長、吉田保健医療課係長、林保健医療課係長 |
| 議題(案件) | ① 会長職務代理者の選出について<br>② 健康いばらき21・食育推進計画の取組状況について<br>③ 保健医療事業の取組状況について<br>④ その他                            |
| 資料     | ・資料 1 健康いばらき21・食育推進計画の取組状況について<br>・資料 2 保健医療事業の取組状況について   |

| 議 事 の 経 過 |  |
|-----------|--|
| 発 言 者     | 発 言 の 要 旨  |
| 事務局（吉田）   | <p>開会</p> <p>皆さまこんにちは。ただいまより、平成30年度、第1回茨木市健康医療推進分科会を開催させていただきます。審議会に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。私は本日司会を務めさせていただきます、保健医療課の吉田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>各委員のご紹介につきましては、先ほど審議会にて行いましたので、割愛させていただきます。皆さまのお手元に、会場の配席図をお配りしておりますので、こちらでご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、本分科会は「健康」と「医療」を冠しておりますことはご承知いただいているところですが、今年度は「健康」という観点から、昨年度までご議論いただきました「健康いばらき21・食育推進計画」について、その進捗をご報告していく予定としております。</p> <p>また、今年度に策定予定の「（仮称）茨木市自殺対策計画」の策定状況についてもご報告する予定としております。</p> <p>次に、「医療」の観点からは、今年度、本市の医療資源の状況等について分析を進めておりますので、具体的なデータや分析結果をお示しできる時期に、ご意見をちょうだいする機会を設けさせていただきたいと考えております。</p> <p>それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず一番上に配席図がございまして、続きまして「健康いばらき21・食育推進計画（第3次）概要版」と、「平成30年度 第1回 茨木市健康医療推進分科会」の冊子が一つ付いておりまして、最後に封筒が置いてございます。</p> <p>お手元に資料がないという方はいらっしゃいますでしょうか。揃っているということですので、そうしましたら、この会議の議事進行は会長が行うこととなっております。</p> <p>肥塚会長、よろしくお願いいたします。</p> |
| 肥塚会長      | <p>今期につきましてもこの分科会の会長を務めさせていただきます肥塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>先ほどの審議会でも確認しておりますが、審議会と同様に分科会の会議録も原則公開ということになりますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは本日の委員の出席状況につきまして、事務局のほうから報告をお願いいたします。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
| 事務局（吉田） | <p>本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。</p> <p>委員総数13人のうち、ご出席は9人、欠席は4人です。過半数以上の出席をいただいております。また、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>次に、本日は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国際産学連携センターより、西センター長をアドバイザーとしてお迎えしておりますことをご報告いたします。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| 肥塚会長    | <p>ありがとうございます。それでは議事に入っていきたいと思います。</p> <p>まず、議題1でございます。「会長職務代理者の選出について」ということでございます。</p> <p>職務代理者は、茨木市総合保健福祉審議会規則第7条5項によりまして、会長が指名することとなっておりますので、宇野委員にお願いしたいと思います。</p> <p>宇野委員、よろしく願いいたします。</p>  |
| 宇野委員    | <p>よろしいでしょうか。</p> <p>前期もそうでしたが、ほかの会議と重なって休むことと、4時から仕事がありますので、それまでに会議の進み具合によっては途中で帰ることもございましたが、それでもよろしいでしょうか。</p>  |
| 肥塚会長    | <p>はい。よろしく願いしたいと思います。</p> <p>それでは次の議事でございますが、会議の進め方についてお諮りしていきたいと思います。</p> <p>それぞれの議題につきまして事務局のほうから説明を受けまして、その内容について、順次、ご意見、ご質問などをいただくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題の2でございます。「健康いばらき21・食育推進計画の取組状況について」、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局(清田) | <p>はい、それでは保健医療課の清田のほうから説明させていただきます。資料1をご覧ください。</p> <p>「健康いばらき21・食育推進計画（第2次）の取組状況について」の第2次計画の評価と課題について説明させていただきます。1の1ページをご覧ください。</p> <p>これは平成24年度から平成29年度までの第2次計画における取組の評価と課題についての資料となっております。</p> <p>先ほどの審議会のほうでも説明がありました、この3月に策定いたしました「健康いばらき21・食育推進計画（第3次）」における第2次計画の評価と課題につきましては、計画策定の都合上、現状値は全て平成28年度時点のもので評価しておりますが、この資料につきましてはアンケート調査結果等を除く検診の受診率等につきましては、平成29年度時点の数値で作成しておりますことから、目標の達成状況</p> |

につきましては、事前に委員の皆さまに配付させていただいております、総合保健福祉計画（第2次）の内容と違う部分がございますので、ご了承ください。

それでは（1）食育推進についてです。

この表の項目についてですが、平成29年度までに目指すところには、目標、平成29年度、現状値、平成28年度または平成29年度、中間値、平成25年度、計画策定時、平成23年度の数値を記載しております。

まず食育推進につきまして、平成28年度および29年度時点の達成状況を見ますと、上から二つ目の「子どもは、食事を家族と一緒に食べています」の小学生、下から二つ目の「1日2回以上野菜料理を食べています」の小学生・中学生について、目標を達成しております。一番下の「子どもは適正体重を知り、健康的な生活を送っています」につきましては、ここは平成29年度の数字が入っており、どちらも目標には至っておりません。

食育推進における課題につきましては、男女共に若い世代、40歳代未満の方の朝食欠食や野菜摂取の不足、食事バランスに問題のある人が多いことから、その世代を中心とした食生活の改善を促す必要があります。

また28年度から取り組んでいます「高血圧予防対策（適塩）」につきまして、1日の塩分摂取量の認知状況や減塩の取組につきましては、男性への推進が必要であると考えております。

次に下の表（2）身体活動についてです。平成28年度時点の達成状況を見ますと、いずれの項目も目標値には至っておりません。課題につきましては、身体活動の低下による生活習慣病の増加や、生活の質の低下が懸念されることから、引き続き関係機関との連携により、市民の方の運動する機会づくりを推進する必要があります。

1枚めくっていただきまして、1の2ページをご覧ください。（3）休養とところの健康についてです。平成28年度時点の達成状況を見ますと、「睡眠による休養が不足している人が減っています」と「アルコールは適量までにしています」については目標を達成しております。適量以上の飲酒の継続は生活習慣病やうつ病などの健康障害のリスクの要因になることを引き続き周知することや、休養の必要性、ストレスへの対応についてはライフスタイルに応じた取組が必要と考えております。

続きまして、（4）禁煙・喫煙防止についてです。平成28年度および29年度時点の達成状況を見ますと、「たばこを吸っている人が減っています」と「大人がたばこを吸っているのをやめてほしいと思う子どもが増えています」の中学生は目標を達成しております。下の「公共施設の敷地内禁煙が進んでいます」につきましては、平成29年度時点の数値が入っておりまして、平成28年度時点では48.2%でしたが、新たに取り組みが進みましたが、目標には至っておりません。たばこを吸っている人は減少傾向にありますが、依然として1割以上はたばこを吸っていることや、喫煙は生活習慣病やCOPDといった予防ができる疾患の危険因子であることから、加熱式たばこの害も含め引き続き喫煙防止に取り組む必要があります。

次に1の3ページをご覧ください。（5）自己の健康管理についてです。がん検診の受診率については平成29年度の値が入っております。平成28年度および29年度

時点の達成状況を見ますと、1番下の項目「生活習慣を改善し、健康的な生活をしている人が増えています」については目標を達成しております。特定健康診査やがん検診の受診率向上を目指し、対象者に応じた受診に繋がる通知の内容や、関係機関との連携を通じた受診勧奨を検討する必要があると考えております。

次に(6)歯と口の健康についてです。この値はすべて平成29年度時点の達成の値が入っております、すべての項目で目標を達成しております。歯科健康診査の結果から、「歯ぐきに炎症がある人」が40歳代で9割以上となっております。若い世代からの定期的な健診の受診勧奨をしていく必要があると考えております。

最後に(7)みんなで進める健康づくり活動です。平成28年度時点の達成状況を見ますと、目標値には至っておりません。地域活動に参加する人を増やしていくには健康づくりをさまざまなかたちで実践している地域の市民活動団体や、企業との協力が必要になります。今後、関係各課と課題を共有し、連携を図りながら地域における健康づくりを進めていく必要があると考えております。

続きまして1の4ページの横長の資料をご覧ください。1の4から1の18ページにおきましては、食育推進からみんなで進める健康づくり活動の7分野について庁内で取り組んでいる各課の取組状況をまとめたものになります。資料がたくさんございますので、主な取組について説明させていただきます。(1)食育推進につきましては、資料をめくっていただきまして1の6ページ、No.29です。茨木市食育推進月間の取組のところをご覧ください。市では平成28年度から茨木市食育推進ネットワークを立ち上げまして、また11月を市の食育推進月間としてこの2年間取り組んできております。啓発ポスターや啓発資料の作成に加えまして、関係課やネットワークに入っている団体の方が11月に、例えば環境フェアでいばらき産の料理教室を取り組んでいただいたり、農業祭などでも地産地消の取り組みを啓発していただいております。また継続した取組としまして、小学生では小学生向けのDVDを作成して、この期間に啓発などを行っております。

続きまして資料1の9ページをご覧ください。(2)身体活動についてです。身体活動につきましては幼児期から小中学校、また成人に向けた色々な取り組みがされております。また高齢者については介護予防事業として、運動教室などを実施しております。

続きまして資料の1の11ページ、(3)休養とこころの健康です。No.3の自殺予防対策事業で9月の自殺予防週間や、3月の自殺対策強化月間に合わせまして関係各課に啓発用のカード、ティッシュの配布や、ポスターの掲示など、市民の方へ自殺やうつ病についての正しい知識の普及を行っております。また心の相談室ということで毎週木曜日に相談を開催しております。それ以外のNo.2、4のパンフレットの配布ということでアルコールに対する正しい知識の普及につきましては、色々な健診の受診結果に合わせて、パンフレットを同封し啓発を行っております。1枚めくっていただきまして1の12ページ、No.10になります。小中学校の取組ですが、子どもの悩みの相談窓口等ということで、小中学校でスクールワーカーとかスクールカウンセラーなどの取組が進んでいるところです。

次に資料1の13ページ、(4)禁煙・喫煙防止をご覧ください。No.1が公共施設に

における建物内の禁煙、No.7が同じく公共施設における敷地内全面禁煙の実施状況になっております。先ほども説明いたしましたように敷地内全面禁煙につきましては、100%の目標には至っておりませんが、少しずつ取組を進めているところです。

続きましてNo.4が学校版の喫煙防止教育です。これは保健医療課の取組として書いておりますが、以前は保健医療課から出前講座として小中学校の児童、生徒に向けた喫煙防止教育を行っていましたが、それを進めていきまして、資料や啓発のグッズを学校に貸し出し、学校で取組を進めていただいているところです。

続きまして資料1の14ページ、(5)自己の健康管理をご覧ください。No.3では健康管理支援ということで、生活保護を受給されている方の健康診査の受診と、その結果による相談や家庭訪問による健康相談を実施しております。そのほかNo.6が特定健康診査、No.9が各種がん検診ということで、市民の方や被保険者の方に対して、色々な健診の取組を実施しております。受診率については先ほどの説明にもありましたように、目標には至っておりませんが、引き続き受診率向上の取組を進めてまいります。またNo.15、生活習慣重症化予防に向けた取組も進めているところです。

それでは1の17ページ、(6)歯と口の健康をご覧ください。これにつきましても主な取組ということではありませんが、幼児期から小中学校、妊娠期、成人期以降の歯の健診や歯みがき指導等の取組について、また講座について、こちらに記載しております。

では最後に1の18ページをご覧ください。(7)みんなで進める健康づくり活動になります。No.1が認知症サポーター養成講座ということで、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る、応援者を養成させるための講座を、継続的に取り組んでおります。それ以外にNo.7が健康フェスタの開催ということで、三師会、茨木保健所と協力しまして毎年9月に健康フェスタを開催しております。それ以外にNo.8としまして先ほど申しました平成28年度から高血圧予防対策を中心とした生活習慣病の予防、啓発を行っていきまして、最近ではいろんな企業や団体との連携によって開催し、回数や参加者の方も増えているところです。以上です。

事務局(木村)

続きまして19ページ、20ページのご説明をいたします。30年度からは計画が新たに第3次となり、お手元の概要版も作成いたしました。そのなかで今年度の保健医療課の主な取組としましては、これからの世代を担う子ども、若者を対象とした食育の推進としてスーパー、コンビニエンスストアで小学生の絵とともに「朝ごはんを食べよう」などと書かれたPOPの掲示をいたします。こころの健康としては、「生きるための包括的な支援を推進する自殺対策計画」を年度内で策定する予定です。たばこ対策としては加熱式たばこの出現により小学生、中学生向けの視覚教材を新たにつくりまして、学校での授業に活用してもらえるようにしたほか、乳幼児健康診査に来所する保護者に加熱式たばこの正しい知識の普及に努めます。

次のページ、20ページでは自己の健康管理として胃がんリスク検診の対象年齢を

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>拡充するとともに、特定健康診査の受診率向上に向け、対象者への通知を強化してまいります。また健診後に生活習慣病の重症化予防を効果的に実施するため、指導手順書を作成いたします。歯と口の健康では、乳幼児やその保護者に対し、サロンやつどいの広場などに出向き、指導することで歯科疾患の予防を図ります。以上です。</p>   |
| 肥塚会長    | <p>どうもありがとうございます。そうしましたらいただいた健康いばらき・食育推進計画の評価と課題ということで、新しい数字も入っているということでございまして、そのことと平成30年度の主な取組ということでご報告をいただきました。ご質問、ご意見ありましたらお寄せいただければと思います。それぞれ自由に言っていただければと思うのですが、いかがでしょう。</p>                     |
| 福島委員    | <p>すみません、ちょっと聞き逃したのですが、1の11の3番で自殺予防講習会の開催って書いてありますけども、対象ってどういう方が出席されるのでしょうか。なかなかユニークな発想だと思ってますけど。</p>   |
| 肥塚会長    | <p>いかがでしょう。どういう方が講習をされているのか。</p>  |
| 福島委員    | <p>参加はどういう方がされるのでしょうか。なかなか勇気がいると。</p>   |
| 事務局(清田) | <p>保健医療課では講習会はやっていないのですが、大学がやられている講演会に共催でさせていただいています。去年度でしたら2回ほど生涯学習センターで実施されている心の健康についての講習会に共催させていただいています。</p>   |
| 福島委員    | <p>一般の市民の方なのですね。申し込みで、要するに自分の名前とかを公にして参加される。</p>  |
| 事務局(清田) | <p>そうですね。申し込みしていただいて参加していただいております。市民の方が対象です。</p>  |
| 福島委員    | <p>ありがとうございます。</p>  |
| 肥塚会長    | <p>よろしいでしょうか。ほかどうでしょう。どうぞありましたら、ぜひ。</p>   |
| 小鶴委員    | <p>失礼いたします。まず1の1のところに出ておりました食育推進、栄養・食生活のところの評価と課題のところ、四角枠が書かれていて、最後の行に高血圧予防対策についての1日の塩分摂取量の認知状況や、禁煙の取組等について。特に男性の推進が必要ですよというふうに書かれているのですが、今後適塩に対しての取組はどういったところでなされていくのかなというふうに思いまして、質問させていただきました。</p> |

事務局(清田)

ありがとうございます。先ほども申しましたように平成28年度から色々企業や大学との連携で、様々な場面で啓発を、回数も増えて行わせていただいております。例えば実物大の食品サンプルを見ていただいて、それに入っている塩分を試験管のなかにお塩入れて、実際これだけの量を摂ってしまうんですよと、視覚的に訴えながら取組をしたり、あとアンケートを実施しております、実際に野菜を食べているとおっしゃるのですけれども、1日何回食べていますか、と聞いたら1日1回しか食べていないという状況があるので、自分がやってると思っていることと、実際やっている取組が結びついてないと感じておりますので、それを例えば野菜の摂取であったら1日に少なくとも2回は食べなきゃいけないであるとか、その辺をもっと進めていきたいというふうに思っております。

小鶴委員

すいません。ちょっと説明が悪かったのかなと思うのですが、食育推進のところの栄養・食生活のところを取組としていろんな講座が開かれていると思うのですけども、そういったかたちでの減塩の取組があるのかなと思ったのですが。

事務局(清田)

例えば1から4ページのいろんな取組のなかでということでおっしゃっているのでしょうか。

小鶴委員

はい。

事務局(清田)

高血圧予防というところは、ネットワークのなかでも伝えておりますので、講座ということではやっておりませんが、どちらかといえば啓発イベントで取組をやっておりますが、お答えになっていきますでしょうか。

肥塚会長

よろしいですか。

小鶴委員

はい。

肥塚会長

ほかはいかがでしょうか。西さんお願いします。

西氏

オブザーバーですけれども、発言させていただきます。まず食育推進のところ保健医療課だけではなく、長寿介護課とか農とみどり推進課といったところも広く取り組まれていていいなと思います。少し疑問に思いましたのは、それぞれの目標に関してセミナーを開催するのですとか、出前講座を開催するというのは、効果っていいですか、その目標に繋がるのかなという。ちょっと評価も難しいところかなというふうに思います。

あとすいません、もう少し話をさせていただきたいのですが、そういった意味では禁煙・喫煙防止のところでは敷地内全面禁煙ですとか、そういった社会環境の整備というのもすごく有効で、目標も達成しやすいのかなと思うのですが、1

番今回気になりましたのはがん検診の受診率が低いままということで、具体的な手段、取組というのは明らかになっているのかをちょっとお聞きしたいです。

肥塚会長

今についてはご質問ということでもありますし、どうでしょうか。

事務局(吉田)

がん検診のところにつきましては、例年やっているところではございますが、昨年度あたりからセグメントが出るかたちで、対象者のなかから受診勧奨をすることに適している年齢帯があり、その研究結果をもとにやっていくということを考えております。がん検診の場合は直接市民の方に接する機会というのがなかなかないものですから、通知をして勧奨するというのが現在のところ主な勧奨方法となっております。

西氏

ありがとうございます。セグメントとして受診していただきたい方々に通知をして、勧奨をしているっていうこと。

事務局(吉田)

そうですね。

西氏

その効果が出始めているということによろしいでしょうか。

事務局(吉田)

29年度につきましては大腸がんと肺がん検診については60歳代をメインのターゲットにして、送付した件数については、受診獲得できたのが5%弱というところにはなっています。その前年度を見ますとそれよりも下の4%、もしくは3%ぐらいの獲得というふうになっていますので、少しずつですけれども対象年齢を絞っていったりすることで、少しずつ上げているところでございます。

西氏

分かりました、ありがとうございます。

肥塚会長

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければこの取組状況についての質疑は終了させていただきます。そうしましたら保健医療事業の取組状況についてご説明をお願いいたします。

事務局(前原)

そうしましたら、資料は資料2にいきます。2の1から2の5までを医療政策について、保健医療課の前原よりご説明させていただきます。まず2の1ページお開きください。下のところに図式がございますけれども、そちらをご覧いただきながら説明させていただきます。

初期救急につきまして、内科と歯科に関しましては茨木市保健医療センター附属急病診療所にて診療を展開させていただいております。また小児初期救急につきましては、平成26年度から高槻島本夜間休日応急診療所において実施をさせていただいております。図式の左側になりますけれども、二次救急につきましては救急告示の病院は現在6病院存在しております。市内の搬送につきましては約45%前後と

なっております。また一応、高槻への搬送もありますけれども、こちらのほうはこれまでは搬送率に関しましては若干茨木市の搬送率よりかは上回る状況になっておりましたが、ここ4年ほどで逆に茨木市の搬送率が上回っている状況になります。図式の右手、三次救急につきましては大阪府三島救命救急センターにおいて実施をさせていただいております。

次ページをめくっていただきまして急病診療事業につきましてご説明させていただきます。2の3のページです。こちらの29年度ですので表の下になりますが、こちら患者の数は4,898人と。前年度と比べて増加しております。

続きまして次のページですけれども、2の4ページです。こちらは小児救急の領域を含む内科、小児科、外科。また歯科も展開しておりますけれども、こちらです。こちらにつきましては29年度ちょうど左側の少し下にありますけれども、内科は患者の数が総数で3万2,278人中茨木市民は8,148人。小児につきましては総数が1万6,835人中、茨木市民の方々は5,935人とちょうど表の右側ですけれども、前年度と比べましていずれも増加をしておる状況にあります。以上が初期救急の実績になっております。

次2の5ページですけれども、今年度の新しい取組としましてやっております事業2つありますのでご説明させていただきます。地域医療支援病院施設整備等の補助についてということで3番にあります。目的としましては、地域医療支援病院の承認を目指す病院を支援することで、地域医療を支援する医療体制の整備を促進し、もって地域医療の水準の向上を図ることを目的としております。概要なんですけれども、こちら補助の対象の事業としましては施設の整備に関するものと、あと設備に関するものとなっております。

具体的には施設に関しましては集中治療室の整備、設備に関しましてはその集中治療室のなかに常備すべき医療器具、機器等の整備になっております。

続きまして下の4ですが、地域医療支資源調査分析の業務につきまして、目的としましては国全体で医療・介護制度改革が進められるなかで、将来にわたって地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、必要な施策を検討するために行うものであります。概要としましては国と府の制度の整備と、市内および豊能の二次医療圏内の医療提供体制の整備と分析を行いまして、都市部における基礎自治体である本市において、今後必要と予想される医療提供体制の整備および整備体制をまとめるものでございます。説明は以上であります。

事務局（林）

続きまして2の6ページですね。IIの母子保健事業について、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。まず、最初に(1)健康診査につきましては子どもの健やかな成長等を目的といたしまして妊婦の方、および乳幼児の方を対象に各種健康診査を実施しております。また、これら健康診査に合わせて虐待発見・予防、子育て支援を実施いたしております。資料には平成28年度と29年度の実績を掲載いたしております。実績表の上段、4か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳6か月児健康診査につきましては受診率90%台後半となっております。また、これら健診の未受診者の方々にたいして受診勧奨を実施するとともに、

訪問等による把握に努めさせていただいております。ここで申し訳ございませんけど、資料の数値に一部誤りがございましてご修正をお願いいたします。2の6ページの実績表内、下から3段目にあたります妊婦歯科健康診査なんですけども、平成29年度受診者数1,009人と受診率91.7%と表記させていただいておりますけども、正しくは1,008人、受診率が91.6%となります。申し訳ございませんでした。

次のページに移らせていただきます。(2)保健指導につきましては、保護者の方々を対象といたしまして母子保健に関する知識、技術を習得していただくことを目的といたしまして、各種事業を実施させていただいております。こちらも平成28年度、29年度の実績を掲載しております。ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次ページに移ります。(3)不育症治療費助成事業ということで、平成25年度から不育症にて治療を行ってらっしゃるご夫婦を対象とさせていただいて、経済的負担の軽減を図るため不育症治療費の助成を実施しております。助成実績につきましては平成28年度13件、29年度は6件の助成実績となっております。

続きまして(4)特定不妊治療費助成事業です。現在大阪府さまで実施されております、不妊に悩む方への特定治療支援事業について、ご夫婦の合算所得額730万円未満との所得要件を設定されておられます。本市は所得要件によってその助成対象となられなかった市民のご夫婦を対象といたしまして、平成28年の10月からこの事業を実施しております。助成限度額であったり、助成回数等々につきましては大阪府さまと同等となっております。助成実績につきましては事業開始年度である28年度、10月開始ですが、25件。29年度は通年実施となり、122件となっております。

次に(5)平成30年度の主な取り組みについてご説明をさせていただきます。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進ということで、平成29年度から子育て世代包括支援センターをスタートさせ、子育て支援総合センターと密に連携しまして妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図っております。

また今年度から専任保健師に加えまして、専任の助産師を配置いたしました。産科医療機関との連携を推進させていただくとともに、パパ&ママクラスであったり、4か月児健康診査において子育て相談コーナーを設置し、子育てに関する相談等に応じるなど、より一層の支援体制の充実を図ってまいります。

次ページです、予防接種事業についてでございます。感染の恐れのある疾病の発生・予防のため、法令に基づいて定期予防接種を実施させていただいております。まず(1)乳幼児向け予防接種事業につきましては、ご覧いただいております資料に、こども健康センター、予防接種委託医療機関にて実施しております各種予防接種、加えまして28、29年度の実績を掲載させていただいております。次ページに移ります、次は高齢者向け予防接種事業です。こちらにつきましてはインフルエンザ、成人用肺炎球菌予防接種を実施いたしております。こちらも同様に平成28年度、29年度の2か年の実績を掲載させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。次ページに移りまして、(3)任意予防接種公費助成事業です。実施しております助成事業に加えて平成28年度、29年度の2か年の実績をまとめております。

最後に(4)平成30年度の主な取り組みについてです。他市町民にたいする定期予防接種実施費用の精算方式の適正な実施ということで、現在本市では乳幼児向け予防接種及び高齢者インフルエンザ予防接種について北摂各市町と定期予防接種の実施に関する覚書等を作成いたしまして、覚書を構成する市町民に対して実施をさせていただいた定期予防接種の実施費用、これについて覚書構成市町間において費用精算を行っております。覚書構成市町につきましては資料の中段あたり、【内容】の項目欄の「1 覚書構成市町」に乳幼児向け予防接種と高齢者インフルエンザ予防接種、それぞれ記載をさせていただいております。次に「2 精算方式の導入にともなう本市歳入額」、平成29年度の実施分にかかる歳入額についてでございます。乳幼児向け予防接種につきましては1,540万525円、高齢者インフルエンザ予防接種につきましては981万3,109円。合計2,575万3,634円が本市の歳入額となりました。今後も引き続き適正な実施に努めてまいりたいと考えております。ご説明は以上でございます。ありがとうございます。

肥塚会長

どうもありがとうございました。そうしましたらこちら保健医療事業の取組状況3点ということでございますが、ご説明いただきました。ご質問、ご意見いただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

種子委員

2の5ページの地域医療支援病院施設整備等補助制度に関してですが、今年度はこれを施行というか、補助制度が活用されるようなことがあるかどうか。具体的に進んでいるのでしょうかということと、それから2の6の母子保健事業の健康診査ですが、4か月、1歳8か月、3歳6か月の健康診査の受診率、結構高くてすばらしいなと思うのですが、この健診の場が虐待の発見の場でもあるというふうに書かれておりますが、どれぐらい疑わしい虐待があったのか。そしてその受けてらっしゃらない未受診者にもやっぱり虐待等、いろいろな問題があると思うのですが、未受診児への対応はどんなことをされているかをお聞きしたいです。

肥塚会長

2点いただきました。お願いいたします。

事務局(前原)

まず2の5ページの地域医療支援病院の設備整備の補助事業なんですけれども、こちらつい最近8月の27日付で補助要項ができて。こちら実際実施できる状態になっております。一つの医療機関が大阪府のほうに地域医療支援病院としての承認申請をされていると伺っておりますので、今年度で順調にいけば活用がなされるというふうになっております。以上です。

事務局(浜本)

ありがとうございます。乳幼児健診での虐待発見ということですが、これらの健診を通して直接虐待を発見した事例はございません。それまでから支援しているケースはございますが、健診に限定したものは、ございません。

また、未受診児の対応ですけれども、それぞれ再勧奨をハガキなどでいたしまし

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>て、それでも来られない方は一定期間後に保育所等に入っておられないか担当課に照会をかけ、所属がない場合には地区担当保健師が訪問などをして状況把握等を行っています。平成26年に大阪府が未受診者対応のガイドラインを発出しておりまして、それに沿って対応をしているところです。</p>  |
| 肥塚会長   | <p>よろしいでしょうか。そしたらほかにどうでしょうか、ほかのご質問がありますか。ご意見ありましたら、どうでしょうか。ございませんか、どなたでも結構でございますが。</p>  |
| 福島委員   | <p>特定不妊治療費の助成事業を聞きたいのですけども、実際に妊娠されたかどうかというのは分りますか。</p>  |
| 事務局（林） | <p>29年度の数値でお答えをさせていただきます。122件助成させていただいている件数のなかで、妊娠判定プラスとしてご報告といたしますかご提出いただいた方の件数は38件ございます。</p>  |
| 福島委員   | <p>ありがとうございました。</p>   |
| 肥塚会長   | <p>ほかございませんか。よろしいでしょうか、皆さん。そうしましたらこちらについては以上とさせていただきます。議題の4はその他ということで、何か皆様方からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたらその他ないということでございますので、事務局からお願いいたします。</p>   |
| 司会(吉田) | <p>本日は資料を当日配布し、限られた時間のなかで進んでいただきましたので、ご不明な点やご意見等がございましたら9月14日の金曜日までにFAX、Eメールで事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。連絡先につきましては封筒、小さな紙で連絡先を同封させていただいておりますので、よろしくようお願いいたします。ご連絡いただきました内容につきましては次回の会議にて回答させていただきます。なお会議録につきましては事務局で案を作成し、皆様にお送りさせていただきますのでご確認をお願いいたします。以上です。</p> |
| 肥塚会長   | <p>という対応をさせていただきますので、皆さんご質問等ありましたらお寄せいただければというふうに思います。これを持ちまして平成30年度第1回の茨木市健康医療推進分科会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました、以上で終わります。</p>   |
|        | <p>閉会</p>   |